

◇福島県飯館村の子供たちがお寺でホームステイ

今回で六回目となる

高岡教区ホームステイ事業が、八月四日より三泊四日の日程で実施された。原発災害で避難生活が続く福島県飯館村吉倉宿舎から、子供十七名を含む総勢二十二名、五家族のメンバーが来県、教区内の五カ寺に分宿、暫し富山の自然に触れ、またホストファミリーとの交流を深めた。

四日早朝、福島市を出発した一行は七時間の移動を経て西本願寺高岡会館に到着、礼拝堂での交流会では、一年ぶりに会うホストファミリーや教区のスタッフとの再会を喜んだ。

また、昨年引き続き五箇山の自然のなかで二日間を過ごそうと、六日昼には南砺市利賀の『うまいもん館そば工房』で「蕎麦打ち」に挑戦。ほとんどが初めての経験に苦労しながらも、出来上がった蕎麦に舌鼓を打った。昼食を終えて白山国立公園の桂湖に移動、晴れ渡った空のもと、寺族青年会スタッフと共にカヌーや釣りを楽しんだ。子供たちはそれぞれ雄大な自然のなかで伸び伸びと遊び、また魚が釣れるたびに大きな歓声があがった。

その後、宿泊会場の『合掌の里』に移動。昨年は大雨に見舞われるアクシデントで実施出来なかったバーベキューやキャンプファイヤーを二年越しで実現、五箇山の夜空に子供たちの歌声が響きわたった。



原発事故から六年半、

既に吉倉宿舎を出られ新たな生活に入った方々も多くなるなかで、このホームステイ事業が飯館村の皆さんにとって大事な繋がりになっているとの声も聞かれた。震災後に生まれた子供たちも増えているなかで、これまでと違う特別な意味合いで受けとめられていることを伺わせた。

翌七日朝、バスに乗り込む一行と再会を誓い、バスが見えなくなるまで手を振りあって帰路に就かれた。



企画運営を行った教区災害救援専門委員会では、「今春、『帰村宣言』がなされた飯館村だが『もう村には戻らない』と決意されたご家庭も多い。この事業の見直しも迫られるなかで、吉倉の皆さん、特別にお母さん方の希望によって実施できたことは本当によかったと思う。年末の餅つきとともに、子供たちの支援と交流を深めるため、今後も協議を続けたい」としている。

★九州北部豪雨義援金募集

現在、高岡教区では平成二十九年七月の九州北部豪雨災害への義援金を八月末まで募集しております。先に郵送の振込用紙をご使用いただくか、直接教務所までよろしくお願いたします。

※先に福岡教区・大分教区へお届けした見舞金のお礼状が届きました。教務所事務室前に掲示しておりますのでご覧ください。

◆高岡教区寺院女性会連盟研修会開催

去る七月二十六日（水）、西本願寺高岡会館礼拝堂において、今年度第2回寺院女性会連盟研修会が行われた。高橋正志師（水波組千光寺住職）を御講師にお迎えして、「坊守に何ができるか？」、知っている人、を知っている」というテーマでご講演いただいた。高橋師は地域の民生委員としての活動もされており、そのご経験も織り交ぜながら、「坊守は専門家（知っている人）と悩まれる方々の橋渡しをすることが役割の一つなのでは」とお話をされた。その後、講演についての感想を自由に語り合う時間を設けた。六十七名の参加者が6つのグループに分かれ、各テーブルでは講演の感想や、坊守ならではの悩み等、フランクに話し合われた。今、来年度の寺院女性会連盟では、坊守としての悩みや考え方、ご門徒とのかかわり方について原点に戻って考えていくことを一つの大きなテーマとし、折に触れて、会員の皆様とともに考えていきたいと思えます。

蟹谷充世（糸岡組尊光寺）

◆中央教修了者のつどい「開催

去る七月二十九日（土）、西本願寺高岡会館礼拝堂において門徒推進員を対象とした「中央教修了者のつどい」が開催された。今回のテーマは「ともにいのちかがやく世界へ」・激動し混乱する現代社会の中で見失われつつある「いのちの尊さ」について考え、いのちを尊重していくとは具体的にはどういうことなのかを改めて問い直すことをねらいとして設定されたもの。

講義では講師の林史樹さん（教区同朋委員・伏木組要願寺住職）が、『ともにいのちかがやく世界へ』というのには元々は基幹運動の

スローガンであるということを説明した上で、宗門には戦争協力や部落差別に加担してきた事実があり、未だにその体質を克服できず、『ともにいのちかがやく世界』になっていないという現状認識から、このスローガンが設定されたことを指摘された。講義の後には門徒推進員の島高志さん（門徒推進員連絡協議会代表）の問題提起があり、島さんは戦争と部落差別、相模原事件に代表される、「しようがい」を持った方への差別・偏見について取り上げ、「互いのいのちを尊ぶという仏教の教えに立つならば、これらの問題に向き合っていくことも仏教徒として非常に大事な課題ではないでしょうか」と提起された。

分散会では『しようがい』者は権利や特権を主張しすぎる。義務も必要」「自分もそのうち年を取ったら『しようがい』者になるんだから、あまり嫌うべきではない」という『しようがい』を持った方への偏見や、同情的蔑視観ともいえる意見も見られ、その一方、「相模原事件の犯人の動機である『しようがい者は生きていても社会や親の迷惑になるだけ』」という意識は、あの犯人だけではなく、私たちも少なからずそのような意識があるのでないか」「いのちを大切にしない、と誰もが口にするが、実際にはそれができていない現実がある」と、問題意識を持った意見も見られた。

講師による助言では、林さんが分散会での意見を一つ一つピックアップして答え、「阿弥陀如来は四十八願の中で『皆が金色に光り輝き尊ばれる世界を』と願ったのは、そうではない現実があるからです」「阿弥陀如来の願いをいただいて生きる一信徒として、戦争や差別といった問題と向き合い『ともにいのちかがやく世界』を目指して欲しい」と助言された。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

第一回実践運動中央委員会報告

去る七月十九日、本願寺伝道本部において第一回「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）中央委員会が開催されました。

午前十時からまず、伝灯奉告法要について参拝者数等の報告、宗門総合振興計画における説明から始まりました。次に各教区における実践運動重点プロジェクト推進状況で、各研修テーマ、出向講師の説明。続いて大阪教区中央委員から重点プロジェクト大賞を受賞した大阪教区の取り組みを詳細に発表され、午前の報告事項は終了しました。

午後から協議事項に移り、最初に実践運動総合基本計画改定において計画書の文章中にご門主のご消息が追記される旨の説明の後、計画の内容について協議がなされたことです。

次に三教区より提出された意見具申について協議することになり、提出した教区の各中央委員より説明を求められました。高岡教区からは、昨年の『宗報』（十一・十二月合併号）の『十年、二十年後の日本社会で求められる僧侶像・寺院像 答申書』について意見具申を提出いたしました。（教区報七月号に掲載）

また、備後教区から「非戦平和への取り組みについて」、福岡教区より『「人権啓発推進僧侶研修会」を、以前使用していた『同朋

運動推進僧侶研修会』に変更を求める」意見具申が出されました。

委員会の席上、提出にあたって再度、説明をいたしました。答申書を教材として教区委員で行った研修会や委員会等で門推から出された意見も報告させていただきました。また、『僧侶の養成』が、教団や寺院が今後、生き残るため、世間の問題や苦悩を問題とせず、単なる社会の要望（ニーズ）に依える手段になっていないか。また、僧侶の管理強化と統制こそが、今、必要なのか。この答申書が示す営利企業的な方式に対して、既に門信徒からの反発の声があがっている。今こそ、宗派が宗教団体として社会に果たす役割が問われている」と述べました。

しかし、今回、この意見具申や私の発言に対しては、総局ではなく僧侶養成部の部長から、予め準備をされていた文章の読み上げでのお答えでした。その内容はこの答申書を真摯に受け止めてもらった謝辞と、作成に至った経緯、完成までの経過説明に終始するものでした。

福井教区からは、この答申書の内容を点検する要請の意見が述べられ、高岡教区からも再度、各教区・組に下ろし討議報告を受けて再検討するよう意見いたしました。確実な返答や反応がないまま終了し、後味の悪いまま帰路に着いたことでした。

同朋企画専門委員長 山名一徳

◇これからの日程（8/21～9/20）◇

8月	教区・財団行事	教化団体・組行事
21		同朋養成研修会
22		ヤスクニ学習会
		連区布教使研修会～23（東海）
23	得度習礼講習会～24（福光教堂）	長寿苑ビハーラ活動
24		仏壮理事会
25	常任委員会	仏婦寺女合同研修会
26		いろは塾
27		寺青準備
28	聖典セミナー	寺青ねっと和～く
29		北同推5周年研修会
		ブロック講員研修会～30（福井）
9月		
5		通信教育生の集い打合せ
		雨晴苑ビハーラ活動
6	総局巡回	
7		ビハーラ研修会
		連区仏壮連絡会（富山）
8	僧研スタッフ研修会	
9		寺族青年会連研
13		新湊組僧侶寺族研修会（於：東弘寺）
14	常例法座	ブロック少年研修会～15（福井）
15		関野組実践運動研修会
		仏青・寺青合同 BBQ
19	ブロック組長会～20（砺波ロイヤルホテル）	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25
□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎8/26（土）：羽田 高秀 氏

（京都坊主BARオーナー兼店長・京都府光恩寺住職）

「坊主BAR～ご縁～」

□8/27（日）：渋谷 誠 氏

（高岡教区）

◎9/2（土）：羽田 高秀 氏

（京都坊主BARオーナー兼店長・京都府光恩寺住職）

「縁に良し悪しってあるの？」

◎9/9（土）：羽田 高秀 氏

（京都坊主BARオーナー兼店長・京都府光恩寺住職）

「聞いてもらえる」ということ

□9/10（日）：未 定

（富山教区）

◎9/16（土）：朝戸 臣統 氏

（本願寺派布教使・岐阜県神通寺住職）

「居場所」

◎9/23（土）：朝戸 臣統 氏

（本願寺派布教使・岐阜県神通寺住職）

「語り合い、聞きあい、うなずき合う」

☆お知らせ☆

「法輪せんべい」販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋） 8,300円

・1組（10袋） 500円

お申込み先は…高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

メール hourin18@gmail.com

【西本願寺高岡会館9月の常例法座】

ご講師： 平戸昭乗 氏

（大阪教区）

ご講題：「聴聞にきはまる」

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。